

神奈川県観光客受入環境整備協議会

協議結果とりまとめ

平成 29 年 8 月

目次

1	協議会の設置目的	1
2	受入環境整備事業の内容や経費、財源確保方策に関する協議会での主な議論	2
	(1) 「受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額」 に係る議論	2
	参考① 事業内容と事業規模	3
	参考② 実施主体と短・中長期の仕分け	3
	参考③ 事業総額の推移と事業の内容に関連する構成員意見	4
	(2) 「受入環境整備事業を実施する上での行政と民間事業者の役割分担と連携」 に係る議論	5
	(3) 「受入環境整備事業の財源を確保するための方策」に係る議論	6
	ア 神奈川大学経営学部・青木宗明教授の講義の概要	7
	参考④ 「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」について	8
	イ 青木教授と構成員との主な質疑応答	9
	ウ 講義後の構成員間での意見交換	10
	エ 財源確保方策に係る構成員意見のまとめ	11
3	受入環境整備に係る構成員からの多様な意見（経費推計に 直接関わらないもの）	12
	(1) 第1回協議会（平成29年1月26日（木）開催）	12
	(2) 第2回協議会（平成29年2月24日（金）開催）	13
	(3) 第3回協議会（平成29年3月30日（木）開催）	14
	(4) 第4回協議会（平成29年4月27日（木）開催）	15
資料1	神奈川県観光客受入環境整備協議会設置要綱	17
資料2	神奈川県観光客受入観光整備協議会構成員名簿	19
資料3	協議会開催状況	20
資料4	観光客受入環境整備のための事業の内容と経費（概算・5年間分 （2018年度～2022年度））（第4回協議会資料2）	21
資料5	実施主体別の事業仕分け（第4回協議会資料3）	30
資料6	「短期的に取り組むべき事業」の選定の考え方（第4回協議会資料5）	31
資料7	「短期的に取り組むべき事業」と「中長期的な事業」の仕分け （第4回協議会資料6）	32
資料8	「新しい地方財源と地方税制を考える研究会」中間論点整理 （P4～P7）から抜粋	34

1 協議会の設置目的

ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外からの観光客の持続的な増加を図っていくためには、神奈川県を訪れた観光客が快適な旅行を楽しみ、リピーターになってもらうことが重要であるため、県内における観光客の受入環境の整備を官民が連携しながら進めていく必要がある。

そこで、観光客の受入環境整備について、行政や経済団体、観光協会、旅行業団体、ボランティア団体、宿泊施設団体、公募の委員に幅広く協議してもらうため、神奈川県観光客受入環境整備協議会（座長：松蔭大学観光メディア文化学部 古賀学教授。以下「協議会」という。）を平成 29 年 1 月 26 日に設置し、同年 8 月 1 日までの間に、6 回の協議会を開催した。（資料 1、資料 2、資料 3 を参照）

この協議会では、主に次の 3 つの事項について、構成員の間で自由な意見交換を行った。

【協議会で主に協議した事項】

- （1）受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額
- （2）受入環境整備事業を実施する上での行政と民間事業者の役割分担と連携
- （3）受入環境整備事業の財源を確保するための方策

2 受入環境整備事業の内容や経費、財源確保方策に関する協議会での主な議論

第1回協議会から第5回協議会までの間における構成員による主な議論は次のとおり。

(1) 「受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額」に係る議論

「受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額」については、第1回から第4回までの協議会で議論した。

その結果、協議会では、市町村、市町村観光協会、宿泊施設に対するアンケートの回答を参考にするとともに、協議会構成員間の協議を基に、2018年度から2022年度までの5年間で整備する事業の内容を想定するとともに、そのための経費の総額は、官民合わせて約188億円と推計した。(資料4を参照)

この約188億円は、イニシャルコスト約138億円とランニングコスト約50億円に分けられる。

また、約188億円という数字は非常に大きな金額であり、何らかの優先順位を付けて整備を進めざるを得ないことから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに優先的に整備を進める「短期的に取り組むべき事業」と、それ以降も継続的に行う「中長期的事業」に仕分け、前者を約47億円、後者を約141億円と算出した。

ただし、この約188億円という推計額は、一定の与件に基づいて機械的に算出したもので、今後、県内で受入環境整備事業を展開していく際の規模感を表したものであるが、必ずしもここに位置付けた(計上した)事業をすべて行っていく必要があるというものではない。

また、この推計に含まれる個々の事業に関して、市町村や民間事業者に事業実施を義務付けるものではなく、実際に受入環境整備事業を進めていくに当たっては、市町村の施策の優先順位や民間事業者の経営判断によって行われるものである。

さらに、構成員からは、「県が実施主体である事業については、県自らが積極的に実施すべきである」との意見や、「188億円という金額だけが独り歩きし、新税導入の必要性の議論の前提として使われることや、ここに掲げた受入環境整備事業を全部やらなければならないというような風潮が生まれないよう、県として取扱いを注意すべきである」との意見があった。

参考① 事業内容と事業規模（詳細は資料4を参照）

事業内容	事業規模	うち、イニシャルコスト	うち、ランニングコスト
宿泊施設の各種整備（トイレ、ウェブサイト、バリアフリー等）	77 億円	(72 億円)	(5 億円)
無料 Wi-Fi の整備	23 億円	(1 億円)	(22 億円)
多言語案内板の整備	13 億円	(13 億円)	(-)
外国語ウェブサイト・SNS・観光アプリ	13 億円	(9 億円)	(4 億円)
観光公衆トイレの整備	11 億円	(11 億円)	(-)
観光案内所の整備	6 億円	(1 億円)	(5 億円)
多言語ガイドブック	2 億円	(2 億円)	(-)
その他（観光がたのみの育成、観光バス駐車場予約システム等）	43 億円	(29 億円)	(14 億円)
合計	約 188 億円	(138 億円)	(50 億円)

参考② 実施主体と短・中長期の仕分け（詳細は資料5、資料7を参照）

短期的に取り組むべき事業（2018 年度～2020 年度の3年間で実施）			中長期的事業（オリパラ後も継続的に実施）		
事業内容	実施主体	事業規模	事業内容	実施主体	事業規模
Wi-Fi の整備	・ 県 ・ 市町村 ・ 民間	14 億円	宿泊施設のバリアフリー化	・ 民間	39 億円
多言語案内板の整備	・ 県 ・ 市町村 ・ 民間	13 億円	宿泊施設が多言語ウェブサイト	・ 民間	22 億円
観光公衆トイレの整備	・ 県 ・ 市町村 ・ 民間	11 億円	宿泊施設のトイレの洋式化	・ 民間	13 億円
観光案内所の整備	・ 市町村	4 億円	多言語ウェブサイト・SNS、観光アプリ	・ 市町村	12 億円
多言語ガイドブック	・ 県 ・ 市町村	1 億円	観光バス駐車場予約システム	・ 民間	8 億円
その他	・ 県 ・ 市町村 ・ 民間	4 億円	その他	・ 県 ・ 市町村 ・ 民間	47 億円
合計		47 億円	合計		141 億円

参考③ 事業総額の推移と事業の内容に関連する構成員意見

第2回協議会（平成29年2月24日（金）開催）

事務局が5年間で約380億円となる経費推計額を提示。

- ・ 数字は別として、必要と思われる項目ばかりである。
- ・ 手ぶら観光を整備項目とするなら、コインロッカー等の整備が必要。
- ・ 宿泊施設のWi-Fi整備、館内テレビの国際放送設備等、観光庁が施設整備補助金の補助対象としている整備項目も入れるべきである。

第3回協議会（平成29年3月30日（木）開催）

積算の見直しや第2回協議会での意見を踏まえ、事務局が5年間で約340億円となる経費推計額を提示。

- ・ DMOと観光協会の違いは、明確に県もイメージできていない。DMOを作らなければいけないからといって計上するのは違うのではないか。
- ・ Wi-Fiに関してランニングコスト（通信料）が積算されていないので計上すべき。
- ・ 多言語化は、英語は最低限整備することを徹底し、そこから何をやるか。
- ・ 宿泊施設の多言語化は各施設に任せるべき。ただし、英語対応は必須である。
- ・ 宿泊施設のトイレの洋式化については、各施設とも既に洋式化されており、まれに和式がついている状況である。
- ・ 大山宿坊などの古い宿泊施設は、共同トイレで和式が残っているケースはいまだに存在する。
- ・ バリアフリーやトイレの項目など一般的なものは整備項目として残しておいて欲しい。

第4回協議会（平成29年4月27日（木）開催）

県が改めて行った市町村への調査結果を参考とした積算の見直し、第3回協議会での意見、整備の優先順位による短期・中長期の時間軸を取り込んだことなど踏まえ、事務局が5年間で約188億円となる経費推計額とともに、実施主体別の事業の仕分け、「短期的に取り組むべき事業」と「中長期的な事業」の仕分けを提示。また、このうち、「短期的に取り組むべき事業」については、2018年度から2020年度の3年間でイニシャルコスト約30億円、ランニングコスト約17億円の計約47億円と推計。

- ・ 観光客の受入環境整備において、どういったことが必要かということで、今日の資料の事業が受入環境の整備にとっていいものであるということは、皆さん御賛同いただいていると思う。事業の仕分けについて、県、市町村、民間事業者の分担はこんな感じではないか。
- ・ 事業の仕分けは大体こういうイメージだと思う。

(2)「受入環境整備事業を実施する上での行政と民間事業者の役割分担と連携」に係る議論

「受入環境整備事業を実施する上での行政と民間事業者の役割分担と連携」については、第4回協議会で議論した。

多岐にわたる受入環境整備事業をどのように分担すべきであるかについては、それぞれの施設等を管理する主体がそれぞれ実施していくことが望ましいとの方向で、構成員のコンセンサスが得られた。

その結果、約188億円の事業総額のうち、県の役割は約7億円、市町村及び市町村観光協会の役割は約79億円、民間事業者の役割は約101億円と整理した。(資料5を参照)

ただし、この役割分担に基づく事業実施は、2ページに記載したとおり、それぞれの実施主体の判断に基づき行われるものである。

また、各事業実施主体間の連携に関しては、構成員から「市町村間で連携して事業を行う際には県が積極的に支援すべきである」、「県としては、しっかりと予算を確保し、県立施設の受入環境整備を率先して進めるとともに、市町村や民間事業者への財政的支援も検討していくべきである」、「国の各省庁・外郭団体の受入環境整備に係る補助制度について県から市町村・民間事業者に積極的に情報提供すべきである」という意見が出された。

(3)「受入環境整備事業の財源を確保するための方策」に係る議論

「受入環境整備事業の財源を確保するための方策」については、第5回協議会で議論した。

第1回から第4回までの協議会の議論の結果、今後5年間（2018～2022年度）で、県内の官民が行っていくべき受入環境整備事業の総額は、一定の与件に基づいて機械的に算出したところ約188億円と見込まれたこと。

また、神奈川県としては、2023年度以降においても、持続的に神奈川を訪問する観光客数を増やしていくためには、受入環境整備事業を継続的に実施していく必要があり、また、国内外の観光客誘致競争に打ち勝っていくためには、プロモーション活動などもこれまで以上に強力に展開していくことが必要であると考えていること。

こうしたことから、今後、観光行政の財政需要が増加していくことが予測され、それに対応した財源をどのように確保していくのか検討することが必要であると考えられる。

そこで、第5回協議会では、観光行政の財源確保に関する国内外の事情に知見を有する神奈川大学経営学部の青木宗明教授を招聘し、財源確保方策としての宿泊税に係る他自治体の実施状況や、財政確保方策を検討する際の論点などについて講義していただくとともに、構成員と青木教授との間で質疑応答を行った。

また、青木教授の退席後、構成員間で意見交換を行った。

ア 神奈川大学経営学部・青木宗明教授の講義の概要

- 東京都、大阪府では法定外目的税として宿泊税が既に導入されている。また、京都市においても、導入に向けての検討が進められている。
- 海外の事例として、ヨーロッパでは多くの国で宿泊税のような課税が導入されている。ただし、例えば、ドイツでは観光客に負担させ、ビジネス客には負担させておらず、フランス、イタリアではいわゆるホテルの格付けで税額が変わるなど、国によってかなり違いがある。
- 全国知事会では平成 28 年 12 月に「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」が設置されている。そして、平成 29 年 6 月 28 日に開催された第 4 回研究会において、「中間論点整理」が取りまとめられ、それが全国知事会のウェブサイトに公表される予定である。
- 宿泊税の理論に関する講義内容は、次のとおり。
 - ・ 課税の根拠は、滞在中の観光客は行政サービスから利益を受けているのだから、その費用の一部を負担してもらうということ。
 - ・ この受益を、観光客によって増加させられた行政需要と見ることも可能。この場合は、応益課税というよりも、原因者負担的な課税という説明もできなくはない。
 - ・ 観光客が受けている行政サービスからの利益は、例えば、Wi-Fi スポットなどの狭いものではなく、治安の維持や道路整備、景観など広く捉えないといけない。
 - ・ このように行政サービスの受益を広く捉えれば、滞在期間が 1 日や 2 日であっても住民であり、自治体の経費を分担すべきという考えはおかしくはない。
 - ・ 目的税にする理屈はあまりない。全国知事会の研究会の議論でも、目的税のように使い道を限定せず、普通税として制度を作ってもよいのではないかという意見が多く出されている。
 - ・ 税を負担してもらうのは「観光客」か「来訪者」かということについては、使途を観光関係の事業とする目的税にするのであれば「観光客」、上記のように住民とみなして普通税で課税するのならば「来訪者」ということになる。
 - ・ 市町村税か都道府県税かということについては、市町村のエリアと宿泊地、観光地のエリアが食い違う場合があり、その場合、都道府県が税を取ることが正当化される。また、都道府県が財政調整したり、市町村税に県が上乘せ課税することも考えられる。
 - ・ 法定税か法定任意税か法定外税かということについては、分権の時代に全国一律になる法定税よりも法定任意税が適している。また、より自治体の独自性を強めれば法定外税となるが、この場合は、全国知事会や全国市長会などが雛形を提示して法定外税を作りやすくすることがよい。

- ・ 税率は、単一か比例か累進かということについてだが、担税力に応じて差をつけようとするれば、東京都や大阪府のように税額に差をつけることが可能。また、フランスのようにホテルの格付けに応じて税率を変えることも考えられる。
- ・ 法定外目的税として新税を作る場合には、課税の根拠を明確にする必要がある。そのためには、財源充当する事業の詳細な内容、目標、成果を示していかなければ住民の納得が得られない。また、基金を造って一般税源と混ざらないようにすることや地方議会のチェックをきちんとしてもらうことも必要。

参考④ 「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」について

地方税の充実のために新しい地方税源及び地方税制について幅広く検討するため、平成28年12月に、全国知事会地方税財政常任委員会に設置された。

1 構成委員9名（敬称略）

- 青木 宗明（神奈川大学経営学部教授）
- 井手 英策（慶応義塾大学経済学部教授）
- 神野 直彦（座長、日本社会事業大学学長、東京大学名誉教授）
- 関口 智（立教大学経済学部教授）
- 谷 隆徳（㈱日本経済新聞社編集委員兼論説委員）
- 沼尾 波子（東洋大学国際学部教授）
- 半谷 俊彦（和光大学経済経営学部教授）
- 星野 菜穂子（和光大学経済経営学部教授）
- 吉村 政穂（一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授）

2 開催状況

- 第1回研究会 平成28年12月15日（木）
- 第2回研究会 平成29年4月14日（金）
- 第3回研究会 平成29年5月22日（月）
- 第4回研究会 平成29年6月28日（水）

3 中間論点整理

「中間論点整理」のうち、「観光客増加と更なる観光客誘致への対応」に関する部分の抜粋は資料8を参照

イ 青木教授と構成員との主な質疑応答

Q: 構成員からの質疑 A: 青木教授の答え

Q 入湯税を課している中で宿泊税を導入することは、旅館・ホテル業界は不安になるのではないかと。また、税収を県と市町村で上手く分けられればよいが、成熟した観光地とこれからのところでは（財政需要に）差がある。そのような中で、県税として全額県が収入するのは難しいのではないかと。

Q 宿泊税を取ることでお客さんが減るといった危険性がある。デパートなどで消費税の免税を進める一方で、増税するのは税制として矛盾していないかと。

A 税の分野で誤解されやすいのは、増税すると業界が損をするという点。観光業界でいえば、税金を使って整備しなければ観光地も良くならないので、環境整備の財源をどこかで作らなければならない。中期的に考えて、良い社会にするためには財源は皆で負担しなければならない。その分担をするときに、どうやったら一番公平なのか考えなければならない。その中で、どうしてもある業界に影響が齎寄せされることは出てくる。

Q 住宅宿泊事業法ができたことも収入面でマイナス要素になる。さらに増税という話は、ダブルで宿泊業界に厳しく、業界が育たない。

A 民泊が税制上有利にならないよう、きちんと指導し、ヤミにならないよう管理する必要がある。

Q 日帰り施設を含めた観光施設に課税しないのは不公平だ。

A 御質問の趣旨はよく分かる。我々専門家の間でも、宿泊や飲食、遊興に幅広く課税していたかつての料理飲食等消費税・特別地方消費税は、地方消費税導入に伴って廃止されたが、これを残すべきであったという議論が強くある。

Q そもそも税金である必要があるのか。

A 政府のやることはマーケットでは量れないので、強制的に取るしかない。政府がやることの財源は税金以外ではあり得ない。

Q なぜ宿泊税であり、観光税でないのか。取る方は事務手続きが増える。また、やるなら全県でやってほしい。地方のお客さんを取り合うことになるのだから。

A なぜ宿泊税なのかという点に関しては、「観光施設」とは何かという定義が難しいので線引きが困難。それに比して宿泊施設は許可制になっており捉えやすい。税は徴収漏れが怖いので、観光施設を特別徴収義務者とするのは難しいと思う。

Q 宿泊税を導入するには、ビジネス目的を除外する必要があるか。

A 考えを決めかねているが、普通税でやるべきと思っているので、その場合には、すべての宿泊者に払ってもらった方がよいと思っている。

Q 基準や定義をはっきりさせていくことが必要。結婚式で来られた客はどう捉えるのかなど、ケースは多岐に渡り、事務手続きが煩雑になる。

A そういうこともあり、拙速にやるべきではないと思っている。後で困らないよう、やるのであればきちんと議論して、正しいものを出していただきたいというのが私の願いです。

ウ 講義後の構成員間での意見交換

- 論点は、5年間の受入環境整備の事業規模が合計約188億円となっており、中長期的に何らかの新たな財源を導入しないと実現しないということが明確になっている。また、全国知事会の研究会の議論の推移をよく見ていく必要があるのではないかと。さらには、神奈川県で宿泊税を導入する際には、宿泊客数が横浜市と箱根町に偏在しているということはどう考えていくのかという課題もある。根本的には、「観光客」とは誰なのかということも考える必要がある。
- 188億円という金額が一人歩きすると、「宿泊税を取るぞ」ということになりそうなので、まずは行政改革を進め財源を確保するところから始めるべきだ。188億円というのは、確かに今まで議論してきたが、やるかやらないかは全く決めてはいはずだ。そのようなものを一人歩きさせるべきではない。
- 財源確保方策については、慎重かつ時間を掛けて進めるべきだ。
- 税に関しては慎重に取り扱って欲しいと考えている。本日の議論においても、理論的整備も難しく、利害関係者との調整も難しい。さらには、当面の大きな事業（ラグビーワールドカップ2019™）に間に合わない話なので、後々禍根を残さないよう丁寧に議論の集約をしていかなくてはならないと思う。
- 一番の問題は「観光」とは何かということ。「観光産業」という産業分類は存在しない。いろいろな産業を寄せ集めて観光関連産業といっている。そこが難しい。一方で、宿泊業は明確だから、観光税とは言わず宿泊税ということになってしまうこともあるのではないかと。最近の観光の傾向として、医療ツーリズムやコンベンションなど、だんだん観光の幅が広がっている。そういうものを一つ一つ検証していかないと、なかなか誰が負担するのかということの結論が出にくい。また、入湯税などとの調整も必要。最終的に今回の結論としては、新たな財源確保を、東京オリンピック・パラリンピックまでにといった拙速な目標ではなく、じっくりと議論を進めていく必要があるだろうということだと思ふ。

エ 財源確保方策に係る構成員意見のまとめ

- 今後、県内で受入環境整備事業を進めていくためには、様々な角度から財源確保方策について検討していくことが必要である。
- 神奈川県で宿泊税の導入を検討する際には、横浜市や箱根町に税源（宿泊客）が偏在していることや、特別徴収義務者となる宿泊施設に新たな事務負担が発生すること、入湯税との関係を調整することなど、様々な課題が存しているため、東京都・大阪府型の法定外目的税としての宿泊税の導入を県として拙速に進めるべきではない。
- そこで、今後は、県として、全国知事会の宿泊行為に対する課税の議論も注視しながら、それだけではなく、広く、浅く、平等に観光客や来訪者に対して課税する税なども含めた、財源確保方策の議論を慎重かつ丁寧に進めていくべきである。

3 受入環境整備に係る構成員からの多様な意見 (経費推計に直接関わらないもの)

第1回協議会から第4回協議会までに、構成員から出された主な提案や問題提起は次のとおり。県として、今後、受入環境整備等の観光施策を推進していくに当たって参考にされたい。

(1) 第1回協議会（平成29年1月26日（木）開催）

<受入環境>

- ・ 旅館の外国人対応は、それぞれが非常に熱心に取り組んでおり、Wi-Fiの設置やトイレの改修、外国語のできる方の採用などが進み始めている。こうしたことについて、県から後押ししてもらえればありがたい。
- ・ 歩道、バス停、道路上のトイレなど、道路関係の整備も必要。
- ・ ニューヨークやパリ、ローマでは交差点ごとに道路名が入っているので、自分がどこにいるのか分かりやすい。日本にはないので、日本人でさえ自分がどこにいるのか分からなくなることがある。

<おもてなし人材>

- ・ 看板やパンフレットの多言語化は必要だが、併せて観光案内できる人材の養成も課題。
- ・ 観光案内所の問題は、どこに設置すべきかや、きちんと案内できる人を雇えるお金があるかである。神奈川県には相当の数の通訳案内士がいるので、観光案内所での案内業務員として募集すれば集まると思う。

<決済>

- ・ 例えば、通貨の問題があり、神奈川に来るとどこにでも両替機があったり、地域通貨を作って、クレジットカードがあればどこでも使えたりすれば外国人にとっても魅力のある県になるのではないか。
- ・ クレジットカード対応については、店舗側はクレジット会社への手数料が掛かるため対応が進んでいないのが現状である。

<情報発信>

- ・ 羽田空港だけではなく成田空港にも神奈川県の観光情報デスクを設けるべきである。
- ・ 神奈川県には一通りの観光資源は揃っている。情報提示や、届け方、ストーリーの提供のやり方で随分とインバウンドの芽も出てくる。
- ・ インバウンドを対象とするのであれば、紙媒体のガイドブック等を作るよりも、SNSを重視し、お金をかけていくべき。
- ・ 県が主導して県全体でやってもらえると、ホームページやSNS、特にSNSによる口コミはとても広がる。
- ・ 外国人は鎌倉と箱根以外は観光地として考えていないかもしれない。神奈川県とい

って外国人がどれだけイメージするのかという問題があるかもしれない。そこで、どうやって神奈川に来てもらうのかを考える必要がある。

- ・ 以前、長洲知事は、「神奈川県は日本の縮図だ」と言っていた。神奈川には、海があり、山があり、歴史があり、都市型エンターテインメントがあり、しかも東京に隣接しているという打ち出し方はどうか。

<多言語対応>

- ・ これからの観光は、多言語で他国の文化との接点を持ち、表現も磨きながら取り組んでいかなければならない。

<DMO>

- ・ DMOにはかなり興味があるが、日本でDMOとして成功しているところはほとんどなく、国内ではDMOは機能していないと思っている。

<民泊>

- ・ 箱根、湯河原は、旅館・ホテルが地域の産業となっているが、ヤミ民泊は日本のイメージダウンになるおそれがある。
- ・ インバウンドが順調に増えるのは良いが、民泊の方に流れると旅館ホテル業界は営業的なダメージを非常に危惧している。家主不在型の民泊は近隣との関係を壊すので、我々の業界としても大きな問題であると考えている。

<予算額>

- ・ 県は「マグネットかながわ」や「観光立県」と言っている割には、他県と比べて観光の予算額が少なすぎる。
- ・ 神奈川県の観光予算はあまりにも少なすぎるが、たくさんの予算があれば成功するのかという点と必ずしもそうではないだろう。

(2) 第2回協議会 (平成29年2月24日(金)開催)

<受入環境>

- ・ 公共交通の料金が高いので周遊チケットや1日パスがあるとよい。また、その情報がまとまって見られるとよい。
- ・ 鎌倉では道が狭くて混んでいて駐車場になかなかたどり着けない。
- ・ 鎌倉へバスで行きたいが駐車場がないという課題がある。
- ・ 土地利用規制によりハード整備に支障がある場合は規制緩和を考えるべき。
- ・ それぞれの観光スポットでのバリアフリーが非常に重要になってくる。

<おもてなし人材>

- ・ 営利会社からの引合いは一切断っているが、コストダウンを目的に通訳案内ボランティア団体を使って欲しくない。

<緊急災害対策>

- ・ 外国人観光客の救急出動に関する整備もとても大事。

<情報提供>

- ・ 観光施設で、近隣の回遊につながるような観光情報の提供ができると、地域としては観光案内所を作る以上に有益ではないかと思う。

<多言語対応>

- ・ 宿泊施設は外国の予約サイトに登録し、日本語が読めなくても予約できるようにした方がよい。

<その他>

- ・ 整備したい時に公共から助成金が出るならばそれに越したことはないが、宿泊施設の受入環境整備を進めるには、各施設が外国人観光客を誘致したいかどうかが大切である。
- ・ 宿泊施設の受入環境整備も必要だが、守るべきところは日本文化で、西洋化することが国際化ではない。日本に来たら、来訪する外国人に日本文化を理解し楽しんでもらうというのがよいと思う。

(3) 第3回協議会（平成29年3月30日（木）開催）

<受入環境>

- ・ Wi-Fiを整備していくことは良いことだが、通信業者が異なると、それぞれ切り替えなければならず本来の意味の利便性まではつながらない。
- ・ 宿泊施設、観光施設だけではなく、百貨店や商店街にもWi-Fiを設置するとよい。
- ・ レンタサイクルを普及させるには、自転車専用道路の整備も必要になるかもしれない。ロンドンでは、自転車専用道路ができていて、そのおかげで渋滞が酷くなっているという現状もある。地域の実情を見ながらトータルバランスでやっていかないと本末転倒になってしまう。
- ・ 横浜市のbaybikeは事前エントリー制なのでインバウンド客はあまり使っていない。どちらかというと通勤客やサラリーマンが多い。
- ・ トイレの洋式化だが、30年ぐらい前ならともかく、旅館ホテルでは、現在はまれに和式が残っているくらい。
- ・ オストメイト対応など、トイレのバリアフリー化も必要。
- ・ 外国人にとって日本の地番表示は分かりにくい。神奈川県は、欧米のように通りの名前を率先して付けてはどうか。通りの名前付けは、20年、30年スパンでやればできないことではないと思う。

<情報発信>

- ・ パンフレットにマップを加え、鉄道の具体的な路線や駅周辺の情報を載せるとよい。また、充実した1日が過ごせるような周遊案内があればよい。
- ・ SNSは1つのサイトの中で全市町村の情報がまとまっていると便利だが、一方で、各市町村がそれぞれ発信することも必要であるとも思う。
- ・ 紙媒体は陳腐化し、作り直すのにお金がかかるため、SNSやホームページに移行したらどうか。神奈川県では紙媒体をやめてしまうというくらいの方が斬新。

<多言語対応>

- ・ 多言語対応というがどの程度まで多言語化していくのが課題。少なくとも英語の表記は必要。
- ・ 多言語化について、我々はボランティアで通訳案内していて色々な国の方が来るの

ですべての言語に対応することは困難。英語を最低限とし、そこをまず徹底する必要がある。性急に様々な多言語化に取り組むのではなく、時間軸を入れて考えていった方がいいのではないかと。

- ・ 観光客が利用するのは予約するときだけなので、ホテルのウェブサイトは英語だけでよいと思う。
- ・ 宿泊施設の外国人向けウェブサイトの整備は個々の施設に任せた方がいい。ただ、最低英語は必要かなという気はする。
- ・ 多言語化は、英語が世界語になっているという前提でいけば、たぶん英語だけでよいのではないかと。
- ・ 例えば、県で英語の整備をして、それぞれの多言語化は民間がそれぞれの必要に応じて、マーケットに応じてやるという感じではないかと。
- ・ 多言語ウェブサイトから、簡単に予約、支払いができれば外国人は助かる。また、周囲の観光資源や交通の便利さが載ったウェブサイトの作成に何らかの財政的支援があればよいと思う。

<DMO>

- ・ DMOのあり方は大変難しい話なので、ここでは議論し尽くせない。

(4) 第4回協議会（平成29年4月27日（木）開催）

<受入環境>

- ・ 民間的発想だが、公衆トイレの新設は難しいだろうから民間のトイレを使わせてもらって、そこを公的に補助するというのを考えてはどうか。
- ・ 日本でも海外でも、女性をガイドする場合、トイレの時間が掛かる。そこで、観光公衆トイレを県で新しく作る際には、女性用を大きくする。それが評判になれば、神奈川県の一つの魅力になるのではないかと。
- ・ トイレを大きくして、来訪者が増えたところもあるようだ。トイレに観光パンフレットを置くということも有効かもしれない。

<おもてなし人材>

- ・ ガイド育成セミナーは、ボランティアを育成すればよいのではないかと。通訳案内士はお金を取るのだから、必然的に勉強しなければならない。
- ・ 観光案内所の係員の育成も必要である。

<情報発信>

- ・ 外国に対して情報発信していない旅館が多いと思うので、そういう旅館が予約サイトに登録することへのサポートをすればよいと思う。
- ・ 観光案内所での説明は、アプローチしやすいところ、隣接の地域が限界。
- ・ SNSは口コミで広がっていく。ウェブサイトと両方に力を入れなければならない。特にアジア系は口コミが強いように感じる。

<役割分担>

- ・ 役割分担の仕分けはこれでよいと思うが、実際に実施に移すためには市町村や民間の協力が必要。

- ・ 役割分担というのは理解するが、市町村の財政に余裕はほとんどなく、自主財源の確保は現実的に無理。できる限りのことはやっていきたいので、県の支援をお願いしたい。
- ・ 国は、訪日外国人を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人と言っている。国がもっと役割を果たしていくべき。
- ・ 県の役割とした事業については、県が本気でやらないと市町村も付いていかない。県の観光予算も全国で真ん中以上を確保してもらいたい。
- ・ 市町村観光協会は、それぞれ県内の観光協会とつながりを持っているが、原則として市町村はエリアが限られていてそこまでネットワーク化されていない。市町村の横のネットワークについて県が働きかけていくべき。
- ・ 県立施設の受入環境整備は県庁内部で連携して進めて欲しい。また、国への働きかけと同時に、市町村への指導もしてもらいたい。

<その他>

- ・ 国の補助制度も使える部分があるが、あまり知られていない現状もあるのではないかな。

神奈川県観光客受入環境整備協議会設置要綱

(目的)

第1条 国内外からの観光客の持続的な増加を図る受入環境の整備を推進することを目的として、神奈川県観光客受入環境整備協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 観光客の受入環境を整備するための具体的な事業（以下「受入環境整備事業」という。）の内容と経費の総額に関する事
- (2) 受入環境整備事業を実施する上での行政（県・市町村）と民間事業者の役割分担及び連携方策に関する事
- (3) 前号の役割分担に基づき、行政（県・市町村）が行う受入環境整備事業の財源を確保するための方策に関する事

(設置期間)

第3条 協議会の設置期間は、平成29年1月26日から平成29年8月31日までとする。

(構成員)

第4条 協議会は、行政、学識経験者、経済団体、観光協会、旅行業者団体、宿泊施設団体等から選定した20名程度をもって構成する。

(座長)

第5条 協議会に座長を置く。

- 2 座長は、構成員の互選により選出する。
- 3 座長は、協議会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

(部会)

第7条 協議会は、専門的事項を検討させるため、部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員は、座長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、座長が指名する。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 5 部会長は、部会における協議内容を協議会に報告する。

(構成員でない者の出席)

第8条 協議会及び部会は、必要があるときは、専門的事項に関し学識経験を有する者その他の者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、産業労働局観光部において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他協議会に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 1 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 6 月 29 日から施行する。

神奈川県観光客受入環境整備協議会 構成員名簿

H29. 8. 1現在 敬称略

区分	団体名	職名	氏名
行政	伊勢原市 ※神奈川県市長会推薦	市長	高山 松太郎
	箱根町 ※神奈川県町村会推薦	町長	山口 昇士
有識者	松蔭大学観光メディア文化学部 (かながわ観光大学推進協議会 会長)	教授	古賀 学 座長
経済団体	鎌倉商工会議所 ※(一社)神奈川県商工会議所連合会推薦	会頭	久保田 陽彦
	湯河原町商工会 ※神奈川県商工会連合会推薦	会長	石倉 幸久
観光協会	(公社) 神奈川県観光協会	会長	斎藤 文夫
	(公財) 横浜観光コンベンション・ビューロー	理事長	布留川 信行
	(一財) 箱根町観光協会	理事長	勝俣 伸
旅行業者団体	(一社) 日本旅行業協会関東支部神奈川県地区委員会	委員長	北舘 伸哉
	(一社) 全国旅行業協会神奈川県支部	支部長	坂入 満
ボランティア団体	神奈川SGGクラブ	会長	蓬莱 弘司
宿泊施設団体	神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	鈴木 茂男
	(一社) 日本旅館協会関東支部連合会神奈川県支部	支部長	岡田 浩一郎
	(一社) 日本ホテル協会神静山梨支部	支部長	濱田 賢治
公募			卓 拉(じょうら)
			ロレンス ジョン

協議会開催状況

<p>第 1 回協議会（平成 29 年 1 月 26 日（木）開催）</p> <p>【主な議題】県の観光行政を取り巻く状況について</p> <p>事務局から、近年の観光客等の動向や都道府県ごとの観光予算の一覧、受入環境整備に対する課題認識に関して県から市町村、宿泊施設等へアンケートした結果などの資料を提示後、構成員間で意見交換を行った。</p>
<p>第 2 回協議会（平成 29 年 2 月 24 日（金）開催）</p> <p>【主な議題】受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額</p> <p>事務局から、受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額（約 380 億円）とこれに伴う資料を提示後、構成員間で意見交換を行った。</p>
<p>第 3 回協議会（平成 29 年 3 月 30 日（木）開催）</p> <p>【主な議題】受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額</p> <p>事務局から、受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額（約 340 億円）等の資料を提示後、構成員間で意見交換を行った。</p>
<p>第 4 回協議会（平成 29 年 4 月 27 日（木）開催）</p> <p>【主な議題】受入環境整備事業を実施する上での行政と民間事業者の役割分担と連携について</p> <p>事務局から、受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額（約 188 億円）等の資料を提示後、構成員間で意見交換を行った。</p>
<p>第 5 回協議会（平成 29 年 6 月 29 日（木）開催）</p> <p>【主な議題】受入環境整備事業の財源を確保するための方策</p> <p>外部有識者として神奈川大学青木教授を招聘し、財源確保方策としての論点などについて講義がなされた後、構成員間で意見交換を行った。</p>
<p>第 6 回協議会（平成 29 年 8 月 1 日（火）開催）</p> <p>【主な議題】協議結果とりまとめ</p> <p>事務局から、協議結果のとりまとめ（案）を提示後、構成員間で意見交換を行い、協議結果を取りまとめた。</p>

観光客受入環境整備のための事業の内容と経費（概算・5年間分（2018年度～2022年度））

○ この資料は、こういった事業を行う場合に、どの程度の経費が掛かるのかを機械的に積算したもので、県の整備方針として調整したものではありません。

「短期」は2018年度から2020年度までに実施するもの、また、「中長期」は2021年度以降に行っていくものというイメージです。

事業内容	短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考	
					● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠	☆：国補助
(1) 観光案内所の整備 ア 新設 カテゴリなし（無印）	短期	5 箇所	5,102.5	25,513	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、新設は、カテゴリなしを5箇所整備することを想定 ■初度調弁31,242千円＋人件費5年6,583千円＋施設賃貸料5年13,200千円＝51,025千円 ※人件費の積算→日本語・時給1,219円×9時間/日×120日/年×5年＝6,583千円 ※施設賃貸料の積算→20万円/月×12ヶ月×5年＋保証金・敷金6ヶ月＝13,200千円 ※初度調弁（OA機器、案内用備品等）は、他自治体の積算資料を参考とした。	
イ 無印→カテゴリⅠ		4 箇所	1,080.0	4,320	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、4箇所整備することを想定 ■英語・時給2,000円×9時間/日×120日/年×5年＝10,800千円	
ウ 無印→カテゴリⅡ		1 箇所	2,160.0	2,160	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、1箇所整備することを想定 ■英語・時給2,000円×9時間/日×240日/年×5年＝21,600千円	☆
エ カテゴリⅠ→Ⅱ		5 箇所	1,080.0	5,400	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、5箇所整備することを想定 ■英語・時給2,000円×9時間/日×120日/年×5年＝10,800千円	☆
オ カテゴリⅠ→Ⅲ		2 箇所	7,020.0	14,040	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、2箇所整備することを想定 ■英語・時給2,000円×9時間/日×240日/年×5年＋英語以外・時給3,000円×9時間×360日/年×5年＝70,200千円	☆
カ カテゴリⅡ→Ⅲ		2 箇所	5,940.0	11,880	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、2箇所整備することを想定 ■英語・時給2,000円×9時間/日×120日/年×5年＋英語以外・時給3,000円×9時間×360日/年×5年＝59,400千円	☆
小計					63,313	

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考 〔 ● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠 〕	☆：国補助
(続き)	(2) 多言語案内表示の観光案内板整備 ア 作り替え	短期	600 枚	100.0	60,000	● 入込観光客調査の主要観光「調査地点数57」×1/2+主要観光「調査施設数173」÷200 各観光地当たり3枚設置 200×3=600 ■ 他自治体の案内看板設置工事費を参考とした。	☆
	イ 新設		730 枚	100.0	73,000	● 「観光魅力創造協議会で発掘した観光資源1,076」-「重複103」=「新規の観光資源973」 973箇所の1/4に、各3枚設置する。(973の中で看板設置が可能であり必要な場所は1/4程度と想定。) 973÷4×3=730枚 ■ 他自治体の案内看板設置工事費を参考とした。	☆
	小計				133,000		
	(3) 観光案内タブレット端末の活用	短期	86 台	8.0	688	● 県内38箇所の既存の観光案内所・観光協会窓口及び新規設置する観光案内所5箇所、合計43箇所に各2台設置 43×2=86台 ■ 民間業者の提示価格を参考とした。機器代80千円/台 ※Wi-Fi環境を利用するものとし、通信料はゼロとした。	☆
計					197,001		
2 DMOの構築	DMO構築	—	0 組織	10,000.0	0	● 第3回の議論を踏まえ、ゼロとした。(DMOの設立目的や担うべき役割等を各地域が検討していくべき段階であり、現時点では記載を見送ってもよいのではないか。) ■ 既存の観光協会等を基礎にDMOを構築したと仮定し人件費のみ計上。 専門員(マーケティング・マネジメント)10,000千円/年×2人×5年=100,000千円	

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考	
						● 箇所数等を想定した理由	■ 単価等の根拠
3 多言語対応の 強化	(1) 多言語ガイドブック（パンフレット等含む。）の作成・充実 ア 県域	短期	4 種類	700.0	2,800	● 県全域を対象としたガイドブックを4（英・繁・簡・韓）種類作成する（4種類）。 ■（翻訳1,500千円 + 1部100円×2万部）を新規作成1回 及び内容更新1回で、計2回分計上 =7,000千円	☆：国補助
	イ 市町村域		19 種類	700.0	13,300	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、19市町村が各市町村域を対象とした英語のガイドブックをそれぞれ作成すると想定。（19市町村=19種類） ■（翻訳1,500千円 + 1部100円×2万部）を新規作成1回 及び内容更新1回で、計2回分計上 =7,000千円	
	(2) 多言語ウェブサイトの作成・充実 ア 県域	短期	1 サイト	9,000.0	9,000	● 県全域を対象とした多言語ウェブサイトを運営する。 ■ 運用費18,000千円/年×5年=90,000千円	
	イ 市町村域	中長期	22 サイト	2,500.0	55,000	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、22市町村が英語の観光ウェブを作成・運営すると想定。 ■ 制作費・運用費ともに県の実績額の半額とし算出。 制作費16,000千円/種 + 運用費9,000千円/年×1年=25,000千円	
	(3) SNS等の作成・充実 ア 県域	短期	1 SNS	2,500.0	2,500	● 県全域を対象としたSNS（FB英、中（繁）、ベトナム、インドネシア、Weibo）を運営する。 ※都合上、まとめて1SNSと表記。 ■ 5,000千円/年×5年=25,000千円	
	イ 市町村域	中長期	25 SNS	360.0	9,000	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、市町村域を対象として英語による25観光SNSを運営すると想定 ■ ①英語3,600千円（翻訳料1,800千円×2年）	
	(4) 観光アプリの整備	中長期	12 地域	4,700.0	56,400	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、12地域の整備を想定。 ■ 開発費45,000千円+運用費2,000千円/年×1年=47,000千円 単価は県内自治体の実績を参考とした。	
計					148,000		

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考 <ul style="list-style-type: none"> ● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠 	☆：国補助
4 観光バスの 駐車場整備	(1) 観光バス駐車場の予約システム等の導入	中長期	3 地域	27,600.0	82,800	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、3地域でのシステム導入を想定。 ■単価は他自治体の実績を参考とした。 138,000千円/年×2年=276,000千円 	
	(1) アンケート調査、モニター調査、歴史調査 ア 県域	短期	1 式	9,661.0	9,661	<ul style="list-style-type: none"> ●県が実施する「入込観光客調査」「観光客消費動向調査」「外国人観光客実態調査」「観光に係るビッグデータ」 ■県H29当初予算案計上額 19,322千円/年 19,322千円/年×5年=96,610千円 	
5 観光データの 整備・普及	イ 市町村域	中長期	34 式	500.0	17,000	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、17団体が今後独自調査を実施すると想定。 ■①の場合、1回/年×2年×17市町村×5,000千円=170,000千円。 	
	計				26,661		

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考	
						● 箇所数等を想定した理由	■ 単価等の根拠
6 情報通信環境 の整備、活用	(1) Wi-Fiの設置 ア 宿泊施設 (7) ルーター	短期	2,000 個	3.0	6,000	●ホテル332施設×課題認識率0.21×19個+旅館1,055施設×課題認識率0.16×4個 =2,000個 ※課題認識率0.21、0.16は宿泊施設72施設の回答を参考とした。 ※衛生行政報告例(厚労省)を基に、平均客室数はホテル94室、旅館17室とし、 それぞれ5室に1個整備するとした(ホテル19個、旅館4個)。 ■単価は他自治体の実績を参考とした。	☆
	(イ) インターネット回線料		240 施設	300.0	72,000	●ホテル332施設×課題認識率0.21+旅館1,055施設×課題認識率0.16 ÷240施設 ■インターネット回線50千円/月×12か月×5年=3,000千円	
	イ 観光スポット (7) ルーター		1,500 個	3.0	4,500	●入込観光客調査の「調査施設数173」はすべて未整備と仮定。1箇所当たり3個設置。 173×3=519個(A) 「観光魅力創造協議会で発掘した観光資源1,076」-「重複103」=「新規の観光資源973」 973箇所の1/3に各3個設置。(973箇所の中でWi-Fi設置が可能であり必要な場所は 1/3程度と想定。) 973÷3×3=973個(B) (A)+(B)=1,492≒1,500 ■単価は他自治体の実績を参考とした。	☆
	(イ) インターネット回線料		497 施設	300.0	149,100	●入込観光客調査の「調査施設数173」(A) 「観光魅力創造協議会で発掘した観光資源1,076」-「重複103」=「新規の観光資源973」 973箇所の1/3に設置。 (973箇所の中でWi-Fi設置が可能であり必要な場所は 1/3程度と想定。) 973÷3=324(B) (A)+(B)=497 ■インターネット回線50千円/月×12か月×5年=3,000千円	
	小計				231,600		
	(2) デジタルサイネージの設置	中長期	20 基	54.0	1,080	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、観光スポットのうち、現在整備されていない スポットに10箇所に、それぞれ2基ずつ整備を想定。 ■単価は県内自治体の実績を参考とした。	☆
(3) 携帯電話充電スタンドの設置	中長期	24 基	16.0	384	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、観光スポットのうち、現在整備されてい ないスポットに8箇所に、それぞれ3基ずつ整備を想定。 ■民間事業者の提示価格を参考とした。		
計					233,064		

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考 ● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠	☆：国補助
7 観光施設の バリアフリー 化	観光施設等のバリアフリー化	中長期	40 施設	1,400.0	56,000	● 入込観光客調査「調査施設数173」×課題認識率0.20=35÷40 ※課題認識率0.20は宿泊施設72施設の回答を参考とした。 ■ 東京都の宿泊施設バリアフリー化支援補助金の補助対象額を、参考とした。 (14,000千円/施設)	
8 ホスピタリ ティの向上	(1) 宿泊施設等での24時間通訳コー ルセンター業務	短期	1 箇所	4,000.0	4,000	● 県が県内全域で実施 ■ 事業者見積もりを参考とした。8,000千円/年×5年=40,000千円	
	(2) 観光ガイド育成セミナー ア 県域	短期	1 式	1,250.0	1,250	● 県が県内全域で実施 ■ 県事業の実績金額を参考とした。2,500千円×5年=12,500千円	
	イ 市町村域	短期	260 回	70.0	18,200	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、13地域を想定。 13地域×年4回実施×5年=260回 ■ 県事業の実績金額を参考とした。	
	(3) ムスリム対応マニュアル	中長期	1 回	260.0	260	● 県が県内全域で実施 ■ 県事業のパンフレット作成を参考とした。 委託1,000千円+16,000部×100円/部	
計					23,710		
9 設備等の国際 標準サービス 化	(1) 観光公衆トイレの整備 ア 建替え	短期	8 箇所	2,400.0	19,200	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、「既存の観光地230」にあるトイレ106 の半分をリニューアルし、そのうち8箇所の建替を想定。 ■ 建替えに必要な除却工事費及び新築工事費は他自治体の実績を参考とした。	
	イ 改修		45 箇所	1,200.0	54,000	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、「既存の観光地230」にあるトイレ106 の半分をリニューアルし、そのうち45箇所の改修を想定。 ■ 神奈川県発注の工事実績(県庁本庁舎2～4階トイレ改修(オストメイト、授乳室等を 含む。)約5,550万円)を参考にした。	☆
	ウ 新設		20 箇所	1,700.0	34,000	● 「観光魅力創造協議会で発掘した観光資源1,076」-「重複103」=「新規の観光資源 973」 について、50箇所に1箇所の割合で新設が必要となると想定。 973÷50=19.46 1,000/50=20箇所 ■ 新築工事費は他自治体の実績を参考とした。	
	小計					107,200	

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考 ● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠	☆：国補助
(続き)	(2) 多言語メニュー作成支援システム（料理の外国語表記化）の導入	短期	1 種	1,037.0	1,037	● 県が全県域を対象に実施 ■ 2,074千円/年×5年=10,370千円 県予算編成を参考とした。	
	計				108,237		
10 周遊利便性の 向上	(1) 手ぶら観光 ア 荷物棚（一時預かり、配送受付）	中長期	9 箇所	5.0	45	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、9箇所の整備を想定。 既存の観光案内所で、一時預かり、配送受付を行い、スペースもあるものと想定。★ ■ 単価は、民間事業者の提示価格を参考とした。 10千円/台×5台=50千円	
	イ 多言語対応ロッカー	—	0 箇所	430.0	0	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、ニーズは限られるものとしゼロとした。 駅舎、駅周辺、観光地周辺を想定。 ■ 単価は、民間事業者の提示価格を参考とした。 4,300千円/台	
	小計				45		
	(2) レンタサイクルの整備（初期費用のみ） ア 電気自転車	中長期	280 台	10.0	2,800	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、14地域の整備を想定。 1 駐輪場当たり10台×2駐輪場×14地域=280台 ※ 観光しながら2駐輪場の間を自転車で移動することを想定。 ■ 単価は、民間事業者の提示価格を参考とした。	
	イ 駐輪場	中長期	28 箇所	280.0	7,840	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、14地域の整備を想定。 2駐輪場×14地域=28駐輪場 ※ 屋外収納（プレハブハウス）で管理すると想定。 ■ 単価は、民間事業者の提示価格を参考とした。	
小計				10,640			
(3) 定期観光バス・周遊バスの運行	中長期	20 台	5,500.0	110,000	● 市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、10地域の整備を想定。 2台/地域×10地域=20台 ■ 大型観光バス購入費45,000千円/台+運転士人件費5,000千円/年×2年 =55,000千円（1台当たりのバス運行単価） バス購入費は、民間事業者の提示価格を参考とした。		
	計				120,685		

事業内容		短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考 <ul style="list-style-type: none"> ● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠
11 交通渋滞対策	(1) 交通情報案内システム整備（渋滞情報や空き駐車場の情報提供）	中長期	7 箇所	1,390.0	9,730	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考に、7箇所の整備を想定。 ■システム構築に向けた調査4,500千円＋ 駐車場情報、交通情報提供システム（ウェブサイト）作成4,000千円＋ 駐車場状況案内表示板（電光表示）設置5,400千円＝13,900千円 単価は、他自治体の実績額を参考とした。
	(2) シャトルバス運行	中長期	16 台	3,500.0	56,000	●市町村・観光協会のアンケート回答を参考し、8地域の整備を想定。 2台/地域×8地域＝16台 ■大型路線バス購入費25,000千円 + 運転士人件費5,000千円/年×2年＝50,000千円（1台当たりのバス運行単価） バス購入費は、民間事業者の提示価格を参考とした。
計					65,730	
12 消費行動の利便性向上	クレジットカード決済端末の設置	中長期	6,600 施設	7.0	46,200	●ホテル数332×課題認識率0.18＋旅館数1,055×課題認識率0.06＝123≒120施設（A） 観光関係事業者数54,000×課題認識率0.12＝6,480店舗（B） （A）＋（B）＝6,600 ※課題認識率0.18、0.06、0.12は宿泊施設72施設のアンケート結果を参考とした。 ※観光関係事業者数は、ある商工会議所の全会員数のうち観光会員数の割合0.18を 県内全事業所数約30万に乗じた数。300,000×0.18＝54,000 ■民間事業者の提示価格を参考とした。 CAT端末購入 70千円/台

事業内容	短 中 長	箇所数等	単価 (万円)	事業経費 (万円)	備 考	
					● 箇所数等を想定した理由 ■ 単価等の根拠	☆：国補助
(1) 多言語ウェブサイト	中長期	360 施設	600.0	216,000	●ホテル数332×課題認識率0.21+旅館数1,055×課題認識率0.27=355≒360施設 ※課題認識率0.21、0.27は宿泊施設72施設のアンケート結果を参考とした。 ■制作費5,000千円+運用費1,000千円/年×1年=6,000千円	☆
(2) 宿泊施設内の多言語表示	短期	430 施設	10.0	4,300	●ホテル数332×課題認識率0.18+旅館数1,055×課題認識率0.35=429≒430施設 ※課題認識率0.18、0.35は宿泊施設72施設のアンケート結果を参考とした。 ■日本語一文字21円×800文字×5言語=84千円≒100千円 民間事業者の提示価格を参考とした。	☆
(3) 宿泊施設内のトイレの洋式化 ア ホテル	中長期	40 施設	800.0	32,000	●ホテル数332×課題認識率0.12=40施設 ※課題認識率0.12はホテル34施設のアンケート結果を参考とした。 ■1施設10便器の洋式化(共用部を想定) 10便器×800千円/便器=8,000千円 単価は県発注の工事費(県庁本庁舎1階トイレ工事)を参考とした。	☆
イ 旅館	中長期	250 施設	400.0	100,000	●旅館数1,055×課題認識率0.24=253≒250施設 ※課題認識率0.24は旅館38施設のアンケート結果を参考とした。 ■1施設5便器の洋式化(共用部を想定) 5便器×800千円/便器=4,000千円 単価は県発注の工事費(県庁本庁舎1階トイレ工事)を参考とした。 旅館の平均客室数を17室と推計(衛生行政報告例より)。	☆
小計				132,000		
(4) バリアフリー化	中長期	280 施設	1,400.0	392,000	●ホテル数332×課題認識率0.18+旅館数1,055×課題認識率0.21=281≒280施設 ※課題認識率0.18、0.21は宿泊施設72施設のアンケート結果を参考とした。 ■東京都の宿泊施設バリアフリー化支援補助金の補助対象額を、参考とした。 (14,000千円/施設)14,000千円	☆
(5) テレビ海外ニュース放送受信設備	中長期	3,800 室	6.8	25,840	●(ホテル数332×0.5×94室+旅館数1,055×0.9×17室)×外国人宿泊率0.12=3,809室 ≒3,800室 ※ホテルの半数(50%)が未整備、旅館の大半(90%)が未整備と想定。 ※外国人宿泊率は第1回協議会資料5から算定した。 ■民間事業者の提示価格を参考とした。 STB端末(受信機)20千円/個+受信サービス料2千円/月×12か月×2年=68千円	☆
計				770,140		
合 計				1,878,228	⇒ 約188億円	

備考 国の補助制度を活用できるものに☆を付したが、条件がそれぞれあるので、詳細は国の補助金交付要綱で確認してください。

資料 5

実施主体別の事業の仕分け

(金額:万円)

県		市町村・観光協会		民間	
事業内容	金額	事業内容	金額	事業内容	金額
		観光案内所の整備	63,313		
多言語案内表示の観光案内板整備	15,000	多言語案内表示の観光案内板整備	95,500	多言語案内表示の観光案内板整備	22,500
		観光案内タブレット端末の活用	624	観光案内タブレット端末の活用	64
多言語ガイドブック	2,800	多言語ガイドブック	13,300		
多言語ウェブサイトの作成・充実	9,000	多言語ウェブサイトの作成・充実	55,000		
SNS等の作成・充実	2,500	SNS等の作成・充実	9,000		
		観光アプリの整備	56,400		
		観光バス駐車場の予約システム等の導入	41,400	観光バス駐車場の予約システム等の導入	41,400
アンケート調査等	9,661	アンケート調査等	17,000		
				Wi-Fi設置(宿泊施設)	78,000
Wi-Fi設置(観光施設)	13,905	Wi-Fi設置(観光施設)	113,739	Wi-Fi設置(観光施設)	25,956
		デジタルサイネージの設置	1,080		
		携帯電話充電スタンドの設置	384		
観光施設等のバリアフリー化	4,200	観光施設等のバリアフリー化	42,000	観光施設等のバリアフリー化	9,800
24時間通訳コールセンター	4,000				
観光ガイド育成セミナー	1,250	観光ガイド育成セミナー	18,200		
ムスリム対応マニュアル	260				
観光公衆トイレの整備	10,600	観光公衆トイレの整備	79,500	観光公衆トイレの整備	17,100
多言語メニュー作成支援システム	1,037				
		手ぶら観光	45		
		レンタサイクルの整備	10,640		
		定期観光バス・周遊バスの運行	110,000		
		交通情報案内システム整備	9,730		
		シャトルバス運行	56,000		
				クレジットカード決済端末の設置	46,200
				宿泊施設の多言語ウェブサイト	216,000
				宿泊施設内の多言語表示	4,300
				宿泊施設内のトイレの洋式化	132,000
				宿泊施設のバリアフリー化	392,000
				宿泊施設のテレビ海外ニュース放送受信設備	25,840
県 事業費合計	74,213	市・観 事業費合計	792,855	民間 事業費合計	1,011,160
イニシャルコスト	44,176	イニシャルコスト	519,483	イニシャルコスト	818,320
ランニングコスト	30,037	ランニングコスト	273,372	ランニングコスト	192,840

内訳

「短期的に取り組むべき事業」の選定の考え方

- 2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、多岐に渡る受入環境整備事業について、優先順位を定め、官民が役割分担しながら着実に進めていくことで、事業効果を挙げていく必要がある。
- そこで、事業の優先順位が高い「短期的に取り組むべき事業」を次の視点で選定する。
- なお、この場合の「短期的に取り組むべき事業」とは、2018年度から2020年度までの3ヶ年で取り組むことが望ましい事業とする。

①外国人観光客のニーズが高いもの

②広域的な周遊観光に直接的につながるもの

③観光客に快適な旅をしてもらうために緊急に整備すべきインフラ

「短期的に取り組むべき事業」と「中長期的な事業」の仕分け

1 「短期的に取り組むべき事業」(2018年度～2020年度)

事業内容		事業費(万円)	実施主体 (役割分担)
1 観光案内機能充実	観光案内所の整備	43,876	市町村
	多言語案内表示の観光案内板整備	133,000	県・市町村・民間
	観光案内タブレット端末の活用	688	市町村・民間
3 多言語対応の強化	多言語ガイドブック	8,050	県・市町村
	多言語ウェブサイトの作成・充実	5,400	県
	SNS等の作成・充実	1,500	県
5 観光データの整備・普及	アンケート調査等	5,797	県
6 情報通信環境の整備、活用	Wi-Fi設置(宿泊施設)	49,200	民間
	Wi-Fi設置(観光施設)	93,960	県・市町村・民間
8 ホスピタリティの向上	24時間通訳コールセンター	2,400	県
	観光ガイド育成セミナー	11,670	県・市町村
9 設備等の国際標準サービス	観光公衆トイレの整備	107,200	県・市町村・民間
	多言語メニュー作成支援システム	622	県
13 宿泊施設の整備	宿泊施設内の多言語表記	4,300	民間
合計		467,663	

※ 実施主体のうち、「市町村」は観光協会を含む。

イニシャルコスト	296,826
ランニングコスト	170,837

内訳

2 「中長期な事業」(事業費の積算は、2021年度～2022年度)

事業内容		事業費(万円)	実施主体 (役割分担)	
1	観光案内機能の充実	観光案内所の整備	19,437	市町村
3	多言語対応の強化	多言語ガイドブック	8,050	県・市町村
		多言語ウェブサイトの作成・充実	58,600	県・市町村
		SNS等の作成・充実	10,000	県・市町村
		観光アプリの整備	56,400	市町村
4	観光バスの駐車場整備	観光バス駐車場の予約システム等の導入	82,800	市町村・民間
5	観光データの整備・普及	アンケート調査等	20,864	県・市町村
6	情報通信環境の整備、活用	Wi-Fi設置(宿泊施設)	28,800	民間
		Wi-Fi設置(観光施設)	59,640	県・市町村・民間
		デジタルサイネージの設置	1,080	市町村
		携帯電話充電スタンドの設置	384	市町村
7	観光施設のバリアフリー化	観光施設等のバリアフリー化	56,000	県・市町村・民間
8	ホスピタリティの向上	24時間通訳コールセンター	1,600	県
		観光ガイド育成セミナー	7,780	県・市町村
		ムスリム対応マニュアル	260	県
9	設備等の国際標準サービス	多言語メニュー作成支援システム	415	県
10	周遊利便性の向上	手ぶら観光	45	市町村
		レンタサイクルの整備	10,640	市町村
		定期観光バス・周遊バスの運行	110,000	市町村
11	交通渋滞対策	交通情報案内システム整備	9,730	市町村
		シャトルバス運行	56,000	市町村
12	消費行動の利便性向上	クレジットカード決済端末の設置	46,200	民間
13	宿泊施設の整備	多言語ウェブサイト	216,000	民間
		宿泊施設内のトイレの洋式化	132,000	民間
		バリアフリー化	392,000	民間
		テレビ海外ニュース放送受信設備	25,840	民間
合計			1,410,565	

※ 実施主体のうち、「市町村」は観光協会を含む。

イニシャルコスト	1,085,153
ランニングコスト	325,412

内訳

「新しい地方財源と地方税制を考える研究会」中間論点整理 (P 4～P 7) から抜粋

(1) 観光客増加と更なる観光客誘致への対応

① 現状・背景

○ 我が国においては、訪日外国人旅行者数が 2012 年の 836 万人から 2015 年の 1,974 万人へ約 2.4 倍に増加しており、国は、訪日外国人旅行者数の目標を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人と従来の目標を大幅に前倒ししている。

また、観光消費額に占める割合が高い日本人国内旅行についても、国は、日本人国内旅行消費額の目標を 2020 年に 21 兆円（最近 5 年間の平均値から約 5% 増）、2030 年に 22 兆円（同 10% 増）を目指し、かつ、質の高い観光交流を加速させることとしている。（※4）

○ このような訪日外国人旅行者や日本人国内旅行消費額の増加を地方創生につなげていくためには、観光客の地方への訪問の増加を図ることが必要であり、観光客の受入れに向けた環境整備や観光プロモーション等といった新たな財政需要が地方団体には生じている。

○ 都道府県における観光施策に関する事業費は、総額約 854 億円（うち一般財源約 468 億円）となっており、訪日外国人受入れのための人材育成や環境整備、日本版 DMO の形成など、全国各地で様々な観光施策が行われている。（平成 29 年度当初予算ベース）

○ 国においては、「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」という視点から、次世代の観光立国実現のための財源の検討として、「観光施策を実施するための国の追加的財源を確保するため、観光先進国を参考に、受益者負担による財源確保を検討」することとしている（※4）。また、観光資源など地域資源・地域特性を活用した「しごと」づくりのための具体的取組みとして、日本版 DMO を核とする観光地域づくり・ブランドづくりの推進をあげ、「DMO の安定的な財源の確保についても検討を行う」こととしている（※5）。

○ 一方で、既に、東京都・大阪府においては、ともに法定外目的税として、ホテル・旅館等の宿泊者を対象に宿泊税を課税し、その税収を、都市の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てている。また、法定外目的税としての宿泊税の創設の検討は、現在、複数の地方団体においても進められている。

○ このような宿泊行為に対する課税については、主に地方税として諸外国でも広く導入されている。なお、我が国においても、都道府県税として、昭和 25 年度に遊興飲食税が創設され、その後、料理飲食等消費税（昭和 36 年度～）、特別地方消費税

（※4）「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長安倍晋三内閣総理大臣）より

（※5）「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）より

(平成元年度～)と名称を変更しつつ、平成9年の地方消費税の導入に伴い平成12年3月31日をもって特別地方消費税が廃止されるまで、宿泊行為等に対する課税が地方税法に定める法定税として継続されてきた。

② 新たな税源とする際の論点

- 仮に新たな税源とする場合、その課税の目的は、地方団体が公衆衛生や治安など地域の秩序を維持するために提供する様々な公共サービスや、観光を地方創生につなげていくために必要となる、国内外の観光客の受入れに向けた環境整備等に係る財政需要の財源を確保するためと考えられるか。
- また、その財源の一部を宿泊行為に対する課税に求める根拠・理由として、
 - ・ 地方団体が提供する様々な公共サービスにより地域の秩序が維持されており、観光客についてもその恩恵を享受し安心して観光に訪れることができることを踏まえて、地方税の応益原則に沿って、その受益に応じた負担の一部を観光客に求めるもの
 - ・ 長期滞在の場合など滞在期間中は住民と同じように暮らし、住民サービスの提供を受けているので、その対価として臨時的な住民税のような位置づけで負担を求めると整理するとともに、近年では「観光」という概念が短期間滞在の旅行・レジャーに留まらず、長期の滞在、地域社会へのボランティア活動などへの貢献、自然環境保全への配慮等、幅広いものとなっていることを踏まえれば、一般財源として幅広く活用する普通税として考えてはどうか。但し、その際には、普通税として存在していた特別地方消費税を廃止して消費税・地方消費税に統合した経緯との関係について、よく整理する必要があるのではないか。
- 一方で、観光客の受入れに向けた環境整備等による受益は観光客が受けていることから、応益課税の考え方にに基づき、その負担の一部を観光客に求めるものと課税の根拠・理由を整理した上で、観光を地方創生につなげていくために必要となる、観光客の受入れに向けた環境整備等の財政需要の財源を確保するための目的税とするとも考えられるか。
- なお、いずれの場合も、納税義務者に一定の担税力が認められることなどにより、消費税・地方消費税との二重課税という批判に対応することができるのではないか。
- 地方税法に定める税目とする場合、法定税として全国一律に課税することとするか、地方団体が課税するか否かを選択することを可能とする法定任意税とするかの整理が必要ではないか。
- 一方で、既に法定外目的税として一部の地方団体に課税されていること等を踏まえ、例えば準則を示して全国で統一的に導入するなど、法定外税として普及させることも考えられるか。
- 法定税又は法定任意税として課税する場合には、観光施策における都道府県と市

町村の役割分担等を踏まえ、都道府県税にするか市町村税にするかの整理が必要ではないか。その際、観光地と宿泊地が異なる場合の受益と負担の関係や、消費税創設以降の特別地方消費税等における対応、税源の偏在性の存在等を考慮すると、都道府県税として賦課・徴収した上で、その一部を一定の基準に基づき市町村交付金として配分する方法や、国税として国が賦課・徴収し、地方譲与税として一定の基準に基づき都道府県・市町村に譲与するなど地方共同の税財源として位置づけることも考えられるか。なお、観光振興が用途の一つになっている入湯税（市町村税）との関係にも留意する必要があるのではないか。

- 納税義務者は、ホテル・旅館の宿泊者と考えられるか。また、観光振興の目的税とする場合、ビジネス目的の宿泊者をどのように整理するか。民泊等の宿泊をどう考えるか。徴収方法は、個々の宿泊者から徴収することは困難であることから、宿泊施設の経営者による特別徴収以外は現実的ではないのではないか。
- 税率については、定額制か比例税率が考えられるか（普通税として考える場合と目的税として考える場合によって、課税方法等は異なったものになるのではないか）。定額制とする場合、宿泊料に対する税率区分をどのように設定するか（ホテル・旅館の格付け等海外の事例も参考になるか）。比例税率とする場合、高額の宿泊料金を支払う宿泊者に対してより高額な税負担を求める理由をどのように整理するか。また、訪日外国人の宿泊者については、受入れ環境整備等のため地方団体に新たな財政需要が生じていることを勘案して、宿泊税について人税として位置づけた上で、国内観光客に比してより高額の税率とするという考え方を採り得るか。
- 税収と徴収コスト、担税力などの観点を踏まえ、免税点を設定することが考えられるか。その際、法定税とする場合には、地域によって宿泊料の相場が大きく異なる中で、免税点をどのように設定するのかについては議論が必要ではないか。
- 納税者や特別徴収義務者、観光業等関係者に対して説明し、理解を得るために、宿泊税の課税が観光地や宿泊施設の利用に与える影響や効果をどのように整理するか（宿泊客にとって負担増となるが、地方の観光資源の魅力向上が図られることで、観光客・宿泊客の増加等による好循環を生み出すことも考えられるか）。いずれにしても、新たな税源の創設に際しては、国民的な議論、十分な周知が必要となるのではないか。
- 仮に法定税化するとすれば、導入済団体（東京都・大阪府）等との調整が必要となるのではないか。
- また、海外においては、税関、移民、乗客処理、短期ビザ発行関連や市場調査、プロモーション活動に係る行政コスト、必要なインフラ、セキュリティ、乗客サービス提供のコスト増加や自然環境対策などの財源として、到着・出発に伴う課税や航空旅行に伴う課税の事例もあり、これらにも留意して検討する必要があるのではないか。
- その際には、海外の事例を参考に、到着・出発や航空旅行に伴う課税を制度化する

場合は、地方における観光客の受入れに向けた環境整備等に係る財政需要も踏まえつつ、国税として課税した上で、その税収の一定割合を地方譲与税として一定の基準に基づき地方団体に譲与する方法や、地方税として課税する方法などについて検討することを軸に、国と調整することが必要となるのではないか。